

Asia Medical Massage Instructors Network (AMIN)

5年間の記録
(2006～2010年度)
(簡易版)

2011年4月1日

筑波技術大学 AMIN 推進委員会

目次

1. はじめに 形井秀一
 2. AMIN の概要
 3. 活動年表および記録
 - (1) 2006 年度
 - (2) 2007 年度
 - (3) 2008 年度
 - (4) 2009 年度
 - (5) 2010 年度
 - (6) AMIN 業績
 - (7) 域内各国に対する支援および寄贈記録
 - (8) AMIN 助成金記録
 4. AMIN 推進委員・BMIN からのメッセージ
 - (1) AMIN 活動に参加してータイ国支援を中心にー 緒方昭広
 - (2) AMIN へのメッセージ 小野瀬正美
 - (3) AMIN に参加して 加藤宏
 - (4) IT 利用への意気込みを実感 長岡英司
 - (5) 調整役の大切さ 楠山寛子
 - (6) ラオスの思い出 窪田清和
 - (7) AMIN 並びに日本財団へメッセージ 小仲浩司
 - (8) 「AMIN 海外講習会の思い出」 坂井友美
 - (9) モンゴルへの支援活動に参加して 竹内昌彦
 - (10) ラオス講習会に参加して 前田茂伸
 5. AMIN を振り返って 藤井亮輔
- 付録
1. BMIN 登録者一覧
 2. 国内連絡協議会参加団体一覧
 3. AMIN 規約

はじめに

筑波技術大学保健科学部

形井秀一

1. プロローグ

AMINの活動が始まる1年前、2005年に、当時、筑波技術大学がアジアへの意識を強めていたこともあり、本学の藤井准教授とアジアの視覚障害関係施設等を視察した。その時、日本財団の石井氏が一部の日程の間、私たちと行動を共にして下さった。その旅の間、ホテルや飛行機の中で、アジアのみならず世界の視覚障害者の過去・現状そして未来について3人で語り合った。この旅行は忘れがたい貴重なものであった。そして、この旅行の間に語り合った内容を日本財団の支援を受けてプロジェクトとして実行しようとしてきたのがAMINの活動であったと、今振り返るとそう思う。

アジアの国々を尋ねてまず一番に感じたことは、今なお、学校へも行けず、仕事もなく、自分が生まれた環境の中で一生を過ごさなければならない人が少なくない現実がまだあることだ。そのような現実を目の当たりにしてみると、日本の視覚障害者は幸福な生活を送っていると思う。がしかし、そう思う一方で、日本の視覚障害者の歴史を考えると現在の状況に到達するには、長い年月の間、現状を変えようとする視覚障害のある人々の根気強い努力があったからからだということ再度認識させられた。

だから、その長い年月の間の日本の経験と成果を活かして、アジアの国々に何らかの支援ができたらと思った。日本の視覚障害のある人々の歴史を踏まえ、経済成長を裏付けとした国、公共団体、視覚障害者団体、教育界、業界、等々が、一つのシステムとして機能しているところに、日本のすばらしさがあるのだと思う。この体系とその運用のノウハウを、視覚障害者が自立するための模索をしている国々に役立ててもらうことは、日本を、ものだけでなく、心も豊かな国にすることであると考えた。

2. AMINの活動

AMINは、当初、アジアのどこかの国に代表や副代表を置いて、日本に事務局を置く体制で活動してはどうかと考えていた。しかし、アジアの現状を見ると、まだしばらくは日本が責任を持ちながら事業を進める必要があるのではないかと考

え、筑波技術大学に AMIN 推進委員会を置き、各国からの要請に応じて支援するスタイルをとることとし、2007 年にそのように規約を整えた。また、それを国内でバックアップして貰うために、盲学校の理療科の教員を中心に医療マッサージの知識と技術を提供して頂く集団 BMIN の結成をお願いした。BMIN には、盲学校の教諭のみならず、JICA 等から派遣され、海外で活動する方々も参加してきた。さらに、日本の視覚障害者団体からなる国内連絡協議会を作り、支援のあり方のアドバイスを頂いた。

3. 活動の際に考えたこと

アジアの国々の実情は実に多様であった。国の歴史や文化、体制がそれぞれ異なり、経済状態、政治制度、政府のあり方等々が違う。また、それぞれの国の政府と視覚障害者団体との関係もまた異なっていた。さらに歴史的に、日本との過去の関係がどのようなものであるかももちろん一様でない。そのような多様性にどのように関わってプロジェクトを進めるかは大きな課題であった。

視覚障害者の自立は、視覚障害者（団体）の力、政府の理解と政策、マッサージに関する文化的背景と人々の理解度、経済的発展などの要因が、それぞれ視覚障害者の自立に向けて一定状態まで成熟し、一つの力とならないと容易ではないと考える。

いくら意欲のある人がいても、社会がそれを受け入れ、力を貸さなければその人の思いは実現出来ない。政府が単に政策的に視覚障害者支援のポーズを取ってもそれを活かせる視覚障害者の力がなければ、真の意味の発展は難しいであろう。社会の受け入れや政府の姿勢などは、国の発展の程度や文化的背景などに大きく影響を受ける。

当初、その国の視覚障害者の団体を動かし、社会の受け入れ態勢を作り、政府に働きかけて政策を変え、制度を作るなどの一連のことが、視覚障害者が自立するために必要なことであるので、それらのすべてに関わる必要があると考えていた。しかし、必要であることのすべてが自分たちでできることではないことは早い段階で気づかされたし、実際海外から来た人間がその国の実情に寄与できることは、上記の中のほんの一部である。

では、AMIN 推進委員会の私たちにできる一部分とは何であろうか。結論的には、すぐれた治療家の育成に力を注ぐことである。他の事柄は可能な範囲で支援はするが、それらを主体的に行うのは、その国に根を張って、医療あん摩で職業自立をしようとする視覚障害者自身である。そのことを忘れていくら多くの海外支援

を行おうとしても、それには限界がある。視覚障害者自身の意欲がなければ、ことは進まない。

私たち AMIN 推進委員会の活動が、アジアの視覚障害者が職業自立する際の切っ掛けや力に少しでも寄与出来たのであれば、幸いである。また、現時点では明確な結果が見えていない国や地域においても、AMIN というムーブメントが潜在的に何らかの影響を与えていて、それがいつか顕在化してくるならば、私たちの行ってきたプロジェクトは、意味があったものとする。

4. 5年間の区切りにあたって

この5年間の活動の間には、ラオス、カンボジア、ベトナム、マレーシア、バングラディッシュなどの国々の支援の要望に途中から応えることができず、支援を十分に行えなかった面があった。また、直接的に支援できなかった国々も多かった。ある国は、医療マッサージを発展させようとやっと動き始めた状況にあり、また他の国は、それまでの成果をさらに発展させたいと希望するなど、状況は各国で異なっていた。それは、私たちが提供出来る医療マッサージの「知識と技術」に止まらず、教育施設・設備、国の制度作り、など様々であった。私たちは、残念ながら「知識と技術」さえも1度も提供することができない国々があったことは心残りであるが、これから AMIN の活動は可能な範囲で継続していくつもりであるので、今後、何らかの形で支援を行うことが出来ることを信じている。

5. お礼

本プロジェクトは日本財団の支援なしには成り立たなかったものである。当初その方向性が必ずしもはっきりとは見えていなかった活動に5年間資金提供を頂いたことは、お礼をいくら言っても足りないくらいである。本当に感謝しております。

また、BMIN のメンバーと国内連絡協議会にも大いに感謝申し上げたい。講習会などの際に BMIN の協力がなかったら実施が難しかった。

また、本学の鍼灸学専攻の教員や大学関係者の AMIN 推進委員会の活動に対する寛容な態度が無ければ活動は続けられなかったものと思う。

そして、AMIN 推進委員会のメンバー。彼らがいなければこのようなアジアの動きを生み出せなかったものとする。これからも AMIN の活動は全員が続けていくことを表明しているが、一応区切りの1期が終了できたことに、お礼を述べたい。

2. AMIN の概要

(1) 名称 : Asia Medical Massage Instructors Network (AMIN)

(2) 運営 :

国立大学法人筑波技術大学の教職員で構成されている『AMIN 推進委員会』を中心とし、日本財団による助成金を受けて活動を行った。

(3) 目的とその背景 :

AMIN はアジア太平洋地域の開発途上国において、視覚障害者が、医療マッサージの専門家として就業できる体制を整備することを目的とし、2006年4月に5カ年計画で活動を開始した。アジア太平洋地域の途上国においては、視覚障害者が自立するための職業が不十分またはほとんど無いという国も多いという現状の中、近年マッサージという職業が視覚障害をハンディとせず、晴眼者に伍して競争できる専門技能だということが認識されるようになりつつある。日本では、視覚障害者の職業として三百年以上前より、鍼灸マッサージ業が定着しており、その教育ノウハウや、知識・技術を各国の視覚障害関係者および医療・教育の関係者に指導や紹介をすることで、それぞれの国で視覚障害者が医療マッサージの専門家として教育され、就業することが出来る環境を整えるサポートをすることを目的として、活動してきた。

(4) 支援体制 :

AMIN の活動は、AMIN 推進委員会だけでなく、我々の活動に賛同して下さる国内外の支援者の協力により成り立っている。

1) BMIN

盲学校の教員を中心とした、登録制の人材バンク。AMIN 初級あん摩テキストおよび AMIN 初級医療あん摩ガイドラインの作成や、海外講習会の講師等で、御協力頂いた。また、現在海外で活動を行っている先生方には、現地の情報などをレポート頂くなど、AMIN の活動にはなくてはならない存在である。

2) 国内連絡協議会

各国とのネットワークをつなぐのにあたり、日本盲人福祉委員会のネット

ワークや国際視覚障害者援護協会（IAVI）の留学生の協力が不可欠であった。特に、IAVIには、AMINのモンゴルに対する支援をご理解いただき、長期的ビジョンを持った支援として、毎年モンゴルからの留学生を受け入れていただくなどご協力頂いた。

3. 活動年表および記録

(1) 2006年度(2006年4月～2007年7月)

〈AMIN 推進委員会の構成〉

氏名	所属	事業の役割分担
一幡 良利 / プロジェクト代表	保健科学部	代表
形井 秀一 / プロジェクト副代表	保健科学部	副代表
藤井 亮輔	保健科学部	
長岡 英司	支援センター	
加藤 宏	支援センター	
小野瀬 正美	支援センター	

【総括】

「アジア太平洋地域における医療マッサージ指導者育成のためのネットワークづくり」プロジェクトは、その略称を AMIN (Asia Medical Massage Instructors Network) として活動を行っている。本プロジェクトを実施するにあたり、推進委員会は以下のプロジェクト目標を建てた。

ネットワークの基本となるキャンプを国内外で開催し、ワークショップを設けて問題解決と技術の向上を図る。第1回キャンプは、当事者組織のネットワークを設立する。第2回以降のキャンプでは、海外からの研修員受け入れ事業と日本からの指導者派遣事業の二つの事業で構成する。

ワークショップでは、指導技能のスキルアップを柱とし、必要に応じて新たなワークショップを設けていく。

指導技能のスキルアップ

基礎医学、臨床医学に関する知識とマッサージや運動療法に関連する技術の向上を図るとともに、指導者の資質として必要な情報技術、教材作成等に関する技術の習得を目的に、フォローアップを行う。

このように、ワークショップ型キャンプを開催し、地域内の指導者間の緊密なネットワークが構築されることにより、高い指導技能を持った指導者が育成され、視覚障害者への質の高い医療マッサージ指導ができる状態とする。

さらに、医療マッサージ専門用語集や独自の指導者用教科書を作成すること

により、ネットワークを側面から支援することが出来る。

この目標を達成するために活動を行ったが、当初のキャンプやフォローアップは、AMIN 会議、海外講習会、国内講習会などとして事業を実施し、さらに、講習実施に必要な国内の人材を医療マッサージ講師人材バンク（BMIN, Bank of Medical Massage Instructors）という形で組織するなど、活動の進展に従って、活動内容が当初より具体的な形に出来上がった。

【活動概要】

1) 第 1 回 AMIN（アジア太平洋地域における医療マッサージ指導者育成のためのネットワーク）設立準備会議の実施

第 1 回 AMIN（「アジア医療マッサージ指導者ネットワーク（Asia Medical Massage Instructors Network : AMIN）」）設立準備会議（形井秀一委員長）は、上記期間に開催された WBU・AP と連動する形で開催された。すなわち、WBU・AP セミナーで報告された各国からのカンントリーレポートや国際シンポジウムで明らかになった各国の実情、期待される今後の動きなどを踏まえ、9月25日、WBU・AP 最終日に設立準備会議が開催された。

会議には、39 人の外国人招聘者（海外 36 人、国内 3 人＝理療科教員）のほか、笹川吉彦氏（日本盲人福祉委員会委員長）、グレース・チャン氏（WBUAP マッサージ委員会委員長）を含むオブザーバー、大学関係者、日本財団、報道陣ら 80 人余りが参加し、定員 50 人の会議室を埋めた。

会議では、アジア地域で各国のインストラクターレベルの人材が相互に連絡を取り合い、具体的な技術交流を行う必要性、そして、それを日本が積極的に援助することを期待することが確認された。

①開催時期：2006 年 9 月 22 日（金）～25 日（月） 4 日間

②内 容：O W B U ・ A P を通して、アジア地域のあん摩の実情に関する情報収集・交換を行う。

○ A M I N 設立のための会合の開催

③場 所：つくば国際会議場、筑波技術大学

④参加者：約 80 名

・アジア地域内の医療マッサージ指導者

・国内関係者

2) 第1回ラオス・カンボジアあん摩講習会実施

各国10名ずつの受講生の参加で行い、講師はいずれもAMIN推進委員会のメンバーが務めた。

ラオスは、タイ式マッサージが広く行われている国であるが、日本式の医療あん摩は初めての講習であり、参加者は初歩の段階の内容から熱心に学習した。

カンボジアは、カンボジア盲人協会(ABC)が日本式の医療あん摩を積極的に導入し、複数の施術所の展開も行っており、指導内容も一定の水準に達していたので、臨床応用出来る内容の講習を行った。

①開催時期：2007年3月9日～14日

②場 所：○ビエンチェン Lao Plaza Hotel (ラオス)
○プノンペン Goldian Hotel (カンボジア)

③参 加 者：○日本人講師・スタッフ8名
○受講者ラオス/カンボジア各10名

④内 容：○日本における視覚障害者のマッサージ事情の講演
○日本における視覚障害者のIT事情の講演(ラオスのみ)
○医療あん摩入門Ⅰ(演習)
○医療あん摩入門Ⅱ(演習)(カンボジアのみ)

3) 大韓民国視察

韓国は、法規上、視覚障害者のみにマッサージを職業とすることが許されている。しかし、マッサージ業に参入したい晴眼者から、過去に幾度も裁判によりその違法性が問われてきた。2006年5月の裁判により、晴眼者も参入できるという判決が出たが、その後の反対運動で8月の国会でより強固な法律が出来、視覚障害者の職域は守られる形となった。

この間の韓国におけるこれらの動きは、日本や中国など按摩の制度がある国のみならず、今後各国で視覚障害者のマッサージ制度を確立しようとするときの諸問題に影響するものと考えられる。

- ①実施時期：2007年5月2日
- ②訪問場所：○ソウル盲学校
○大韓按摩師協会

4) 日本語版の医療マッサージ教科書及び用語集の作成

AMIN 活動の一つである医療あん摩の海外講習会のためのテキスト（以下、テキスト）を作製した。

このテキストは、医療あん摩の倫理、解剖、生理学、東洋医学の基礎概念、あん摩の全身術式、主な症状と治療法、およびITの活用方法までを網羅した内容で、講習会の際のテキスト、BMIN 講師の知識や術式の認識の共通化、あるいは、インストラクターや受講生が自己学習するために役立てるものとして作製した。

なお、年度当初の計画では、用語集を別途作製する予定であったが、テキストの巻末に用語集として掲載し、テキストと用語集を1冊にまとめた。

- ①題 名：「アジア視覚障害者のための医療按摩標準テキスト」
- ②規 格：A4版、168頁、300部
- ③発 行：2007年7月20日発行
- ④執 筆：学内外の専門家15名

5) 第1回 BMIN 会議開催

BMIN は、AMIN の会議や海外講習会の際に、国内から講師や通訳等として協力してもらうための人材バンクである。BMIN は、盲学校の現役の教員、引退した教員、開業の臨床家などが参加を希望し、下記のように設立会議を行った。

- ①開 催 日：2007年7月21日
- ②場 所：私学会館アルカディア市ヶ谷
- ③参 加：29名

(2) 2007年度(2007年8月～2008年3月)

〈AMIN推進委員会の構成〉

氏名	所属	事業の役割分担
一幡良利 / プロジェクト代表	保健科学部	推進委員会委員長
形井秀一 / プロジェクト副代表	保健科学部	推進委員会副委員長
坂井友実	保健科学部	推進委員
藤井亮輔	保健科学部	推進委員
長岡英司	支援センター	推進委員
加藤宏	支援センター	推進委員
小野瀬正美	支援センター	推進委員
齊藤竹延		事務局
櫻田恵里		事務局
西尾尚子		事務局

【総括】

平成19年度は、AMINの活動の2年目に当たる。その活動目標は、域内の関係各国のインストラクターやその関係組織とのネットワークによる①情報交換の推進、②インストラクターの技術向上のための活動の推進、③それらを進めるための国内体制の整備等であった。

そのため、平成19年10月に第2回AMIN会議を開催し、域内各国から総計82名の参加者の下に、各国のあん摩・マッサージの現状報告と課題の抽出を行った上で、AMINの活動を進めるためのAMIN規約を決定した。

また、平成18年度に引き続き、海外講習会を実施した。本年度は、①カンボジア(2007年12月23日～29日)、②ベトナム(2008年2月25日～3月1日)、③ラオス(2008年3月24日～29日)、④モンゴル(2008年3月31日～4月4日)の4カ国に於いて実施した。

その他、海外講習会用の英語テキスト版の作成の準備も行い、校正・印刷の段階まで終了している。

BMINの登録者数は40名となった(2008年3月末現在)。BMINの活動としては、上記4カ国の海外講習会の際には、述べ計7名の盲学校教諭に参加・協力して頂いた。

なお、AMIN 推進委員会としては、計 20 回の会議を開催し、活動内容の検討や打合せ、その他を行った。

【活動概要】

1) 第 2 回 AMIN (アジア太平洋地域における医療マッサージ指導者育成のためのネットワーク) 会議開催

19 年度の第 2 回 AMIN 会議で AMIN 規約が審議・決定され、AMIN の正式な発足が認められた。

本会議では、記念講演として独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター上席研究員である指田忠司氏に「アジア諸国における視覚障害者の職業事情と展望－マッサージ業の発展にむけて－」と題した講演をして頂いた。また、事前に実施したアンケート調査の結果を分析するとともに、リアルレポートの提出を求めたことにより、18 年度以上に詳細な各国の事情を把握することが出来た。そして、それらを踏まえ、各国代表間で問題点を検討し、今後の活動の具体的な内容や方向性について意見交換を行なった。

①開催時期：2007 年 10 月 23 日～25 日 3 日間

②内 容：○アジア地域におけるあん摩の実情に関する報告と問題点の検討を行い、今後の AMIN 活動の方向性を議論
○AMIN の正式な設立
○AMIN 規約の決定
○記念講演「アジア諸国における視覚障害者の職業事情と展望－マッサージ業の発展に向けて－」指田忠司氏

③場 所：晴海グランドホテル

④参 加 者：82 名

- ・アジア域内（12 カ国・地域）の医療マッサージ指導者
- ・国内関係者（AMIN 推進委員会、BMIN、その他）

2) 海外講習会の開催

昨年度に続き、カンボジア・ラオスで第 2 回目のあん摩講習会を行うと共に、新たにベトナム（ハノイ）とモンゴルでも講習会を行った。

①第2回カンボジア海外講習会

－開催時期：2007年12月23日（日）～29日（土）

－場 所：カンボジア盲人協会

－参 加：26名（内受講者10名）

②第1回ベトナム海外講習会・視察

－開催時期：2008年2月25日（月）～3月1日（土）

－場 所：盲人機能回復訓練センター

－参 加：36名（内受講者16名）

③第2回ラオス海外講習会

－開催時期：2008年3月24日（月）～29日（土）

－場 所：ラオプラザホテル

－参 加：22名（内受講者10名）

④第1回モンゴル海外講習会・視察

－開催時期：2008年3月31日（月）～4月4日（金）

－場 所：モンゴル盲人協会マッサージトレーニングセンター

－参 加：28名（内受講者10名）

(3) **2008年度(2008年4月～2009年11月)**

〈AMIN 推進委員会の構成〉

氏名	所属	事業の役割分担
小野東 / プロジェクト代表	保健科学部	推進委員会委員長
形井秀一 / プロジェクト副代表	保健科学部	推進委員会副委員長
緒方昭広	保健科学部	推進委員
藤井亮輔	保健科学部	推進委員
長岡英司	支援センター	推進委員
加藤宏	支援センター	推進委員
小野瀬正美	支援センター	推進委員
楠山寛子	保健科学部	事務局

【総括】

平成20年度は、AMINの活動の3年目である。20年度の活動目標は、引き続き域内の関係各国のインストラクターやその関係組織とのネットワークによる①情報交換の推進、②インストラクターの技術向上のための活動の推進、③それらを進めるための国内体制の整備等であった。具体的には、日本財団との話し合いを踏まえ、活動の対象とする国をモンゴルとタイ絞り、着実な成果を上げながら、それらの実績をパイロットプロジェクトとして、他の国々にも良い波及効果となることを狙いとし、活動を行った。

【活動概要】

1) 国内視覚障害者関連団体連絡協議会 (Council for AMIN)

現在筑波技術大学内にあるAMIN推進委員会が中心となって行っているAMINの活動を、国内視覚障害者関連団体との連携を強化させることで、今後より戦略的に行っていきたいとの考えの下、国内関係団体代表者との懇談会が開催された。この中では、各団体が行っている活動と、考える協力体制についてそれぞれの意見が述べられ、お互いが協力し合うことで、日本が行う対アジア支援がより効率的に行われるよう、今後も情報交換等を密に行うということが確認された。

- ①開催時期：2008年4月24日（木）（その他作業部会2回）
- ②場 所：東京都盲人福祉協会
- ③参加団体：社会福祉法人日本盲人福祉委員会
社会福祉法人日本盲人会連合
アジア医療按摩指導者ネットワーク人材バンク（BMIN）
社会福祉法人国際視覚障害者援護協会
世界盲人連合アジア太平洋地域協議会マッサージ委員会（国内組織）
日本理療科教員連盟
社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会
アジア医療按摩指導者ネットワーク（AMIN）推進委員会
【オブザーバー】日本財団、NISVA
- ④内 容：○国内視覚障害者関連団体連絡協議会の必要性と位置付けの確認
○AMIN活動報告

3) AMIN 医療マッサージガイドラインの作成

アジアにおいて医療あん摩を普及させるにあたり、基礎教育レベル等の異なるアジアの現状に合わせた、共通教育カリキュラムおよび安全性に関するガイドラインを作成した。日本で国家資格となっているあん摩マッサージ指圧師免許取得に必要な3年間、約3000時間の授業の1/3に中る1年間1000時間の教育内容とし、初級程度の医療マッサージの内容とした。

- ①ガイドライン作成委員会開催（7月～計4回）
- ②作成委員：形井秀一（AMIN推進委員）
緒方昭広（AMIN推進委員）
藤井亮輔（AMIN推進委員）
坂井友美（有明医療大学教授）
栗原勝美（東京都立文京盲学校教諭）
武藤実樹（茨城県立茨城盲学校教諭）

4) 平成19年度の各国との交流と活動

①WBUAP 盲人マッサージセミナー参加（北京）

－日程：2008年5月4日（日）～6日（火）

－場所：北京

－参加：3名（緒方、藤井、楠山）

5) 各国視察

①モンゴル

第1回

－日程：2008年9月1日（月）～6日（土）

－参加：形井秀一、藤井亮輔、竹内昌彦、楠山寛子

第2回

－日程：2009年1月11日（日）～15日（木）

－参加：形井秀一、楠山寛子

②タイ

第1回

－日程：2008年9月21日（日）～25日（木）

－参加：緒方昭広、小野瀬正美、楠山寛子

第2回

－日程：2009年3月15日（日）～18日（水）

－参加：緒方昭広、楠山寛子

6) 海外セミナー開催

〈開催に至る背景〉

2年間の活動実績の検討と新たな視察を行い、モンゴルおよびタイを重点的に支援対象として絞り込む事となった。モンゴルは、資格制度もなく、マッサージ産業そのものがまだ発展途上である。しかし、モンゴル盲人協会の強いリーダーシップの下、マッサージ教育やその後の就業など少しずつではあるが、着実に前進している。しかし、指導者不足の問題もあり、リラクゼーションではない、医療知識の教育という面では、まだまだ包括的な支援が必要な状況である。そして、視覚障害者の社会的地位や就業機会の拡大を考えると、医療マッサージの教育環境を整えることが重要であると考え。タ

イは、タイマッサージという独自のマッサージ文化があり、国家資格もあるという状況で、視覚障害者マッサージ師も多い。新たに視覚障害者が医療マッサージの国家試験を受験することが、法的に認められたということを受け、視覚障害者に対する医療マッサージ教育の環境および国家試験の実施方法などを整備する必要がある。

①モンゴルセミナー

モンゴルでは、まだ、視覚障害者のマッサージが一般に十分浸透していない。そのため、モンゴルの人々に視覚障害者によるマッサージを理解してもらい、モンゴル盲人協会、医療関係者、伝統医療関係者、保健省、文科省等が協力して教育環境の向上を積極的に推進できるように、日本のマッサージの歴史と現状（制度、教育、臨床の実際）を紹介するなどの内容で、セミナーを開催した。セミナーでは、日本からだけでなく、モンゴル伝統医療についての講演もなされ、モンゴルに根付いた視覚障害者によるマッサージについての可能性を探ることが出来た。盲人協会の積極的なメディアへの働きかけもあり、放映を見てセミナーへの参加を急遽希望する問い合わせや、伝統医療大学内で、マッサージの講義を行うことになるなど、一定の成果を上げることが出来た。

－日程：2009年3月31日（火）～4月2日（木）

－参加：形井秀一、加藤宏、藤井亮輔、小野瀬正美、竹内昌彦、楠山寛子

②タイセミナー

タイでは、既にタイ式医療マッサージの国家試験および免許が存在し、視覚障害者が2011年の資格試験を受験できることも確定しているため、来年度の資格試験受験に向けて、視覚障害のある学生に医療知識およびマッサージ教育を行う際の指導方法等について部分的に支援することが求められている。そのため、2009年8月にバンコクにてセミナーを開催し、日本のマッサージ教育について、内容や教育環境についての講演、全盲である講師による医療マッサージのデモンストレーション、実際の講義再現、視覚障害者に対する教育に使用するツールの紹介などを行った。また、タイ側からは、タイ式医療マッサージのカリキュラムなどについての発表が

なされた。

－日程：2009年8月17日（火）～8月20日（木）

－参加：緒方昭広、喜多嶋毅、緒方伸彦、武藤実樹、楠山寛子

7) 第2回 BMIN 会議

①日時：2009年1月30日（土）

②場所：アルカディア市ヶ谷

③参加：外部18名＋AMIN推進委員会6名

④内容：2007年度および2008年度の活動報告および今後の活動方針について
AMIN初級ガイドラインについて

(4) 2009年度(2009年4月～2010年3月)

〈AMIN 推進委員会の構成〉

氏名	所属	事業の役割分担
隈 正雄 / プロジェクト代表	保健科学部	推進委員会委員長
形井秀一 / プロジェクト副代表	保健科学部	推進委員会副委員長
緒方昭広	保健科学部	推進委員
藤井亮輔	保健科学部	推進委員
長岡英司	支援センター	推進委員
加藤宏	支援センター	推進委員
小野瀬正美	支援センター	推進委員
楠山寛子	保健科学部	事務局

【総括】

平成21年度は、昨年度に引き続き、モンゴルおよびタイを支援することを軸に、昨年度作成した AMIN 初級あん摩ガイドラインの内容充実や紹介のため、各国で活動する日本人指導者や関係者などとの情報交換を行った。

モンゴルについては、昨年度の最後に行ったセミナー後、モンゴル盲人協会に対し、日本の盲学校用カリキュラム、大学用カリキュラム、保健医療解説などの資料提供など、モンゴル盲人協会の希望する教育整備に対し可能な範囲で情報の提供などを行っていたが、今後のプランなどがなかなか明確にならない状況が続いた。8月に一度直接話し合いを持ち、また、電話や e-メールで連絡を取り合い、進捗状況の把握と、今後の進め方を確認し、その後本来実現を目指していた3年課程の教育という目標に向けて、医療を重視した1年課程の教育を目指すというモンゴル盲人協会からの申し出があったことから、今後はまずは1年課程の教育内容を充実させることに対し協力を行っていくことを確認した。

タイについては、国家試験受験のため、2009年1月より既に2年課程で視覚障害者のための教育が始まっている。2009年8月、バンコクにてセミナーを行い(2008年度活動)、日本のマッサージ教育における、カリキュラム・国家試験制度および教育環境についての講演、全盲の講師による医療マッサージのデモンストレーション、実際の講義再現、視覚障害者に対する教育に使用するツ

ールの紹介などを行い、日本の医療マッサージ教育についての概要を理解してもらうことが出来た。それを踏まえ、2010年3月に、タイ保健省伝統医療局と協力し、日本でのスタディツアーを実施した。目的は、より具体的に、日本の教育環境（設備、教材、教具）などのハード面と実際に教育する教育方法を指導するポイントなどのソフト面について知識を深めることであり、参加者は大変熱心に学んでいる様子であった。

また、2009年4月には、マレーシア・ペナン島で開催されたセミナーに参加した。参加した目的は、現在東南アジアである摩講師として活動する日本人の方々に、昨年度作成したAMIN初級あん摩ガイドラインについての意見をうかがうとともに、各国の視覚障害者マッサージ教育およびマッサージ業に関する状況や、問題点について生の情報を収集することであった。ガイドラインについては比較的高評価で、実際に使用してみたいとの声が多かったが、それに対応する教科書がないこと、1人ですべての内容を教えるのはなかなか難しいとの声もあがった。今後、実際に何カ国かで運用してもらいフィードバックをいただくことで、より実践的な内容に編纂してゆくことが出来ればと考えている。

【活動概要】

1) タイ保健省スタディツアー実施

タイ国における視覚障害者の国家試験に向けて、タイ医療マッサージを修得した者が視覚障害のインストラクターとして指導する技術と方法を習得すること、また、日本の視覚障害者マッサージ師の、教育、就労環境などについて理解を深めるということを目的として、タイ保健省伝統医療局の要請により、スタディツアーを実施した。

その背景としては、2006年の憲法改正および2007年の医療法改正により、タイでは、障害者に対する差別条項が撤廃されたことが挙げられる。法的に、視覚障害者も医療マッサージの国家試験を受験することが可能とはなったが、実際には視覚障害者に対して「医療」を教育する環境や、指導者、国家試験の実施方法など、まだまだ整備が必要な状況である。2009年8月にタイ・バンコクで行ったAMIN主催のセミナーでは、日本の視覚障害者の現状、教育環境および就業状況などについての講演をし、概要について紹介したが、タイ側より、より詳しく教材、教具、実際の指導方法などを学びたいとの要望が上がり、タイ保健省の担当者2名とタイマッサージインストラクター8名に

対し、スタディツアーを実施する運びとなった。

訪問先としては、企業のヘルスキーパールーム、盲学校2校、日本点字図書館および桜雲会、日本財団の6施設を訪問し、日本の視覚障害者の教育、就労および支援体制に関する現状を実際に見学していただいた。また、後半は本学にて研修を行い、視覚障害者に対する実際の指導方法を学ぶことを目的に、タイのインストラクターによる模擬授業を行い、本学教員より細部にわたる指導が行われた。終了後、参加者よりフィードバックをもらい、内容としてはほぼ全員満足であったという答えであった一方、参加者の8割がタイマッサージのインストラクターということもあり、日本あん摩についても少し学びたかったなどの意見も多くみられた。また、学生との日泰マッサージ交流をする機会もあり、タイからの研修生にとっても、我々にとっても有意義なスタディツアーとなった。

①開催時期：2010年3月2日～11日

②研修先：日本財団

ソニー生命ヘルスケアルーム

東京都立文京盲学校

筑波大学附属視覚特別支援学校

日本点字図書館

桜雲会

筑波技術大学

③参加者：10名（タイ保健省所属2名、タイマッサージインストラクター8名）

2) マレーシアセミナー参加

マレーシア・ペナン島のセントニコラスホームが主催し「International Seminar on Therapeutic Massage for the Blind」が開催され、AMINも参加した。セミナー開催の目的は①日本とマレーシアの国際連携について発表する②技術交流（教育と実践）③達成事項、今後の課題とプランについてのディスカッション、ということであったが、AMINが参加した主な目的は、前年度に作成した「AMIN初級あん摩ガイドライン」を運用するため、実際に周辺各国で活動している日本人マッサージ指導者に対し、現在各国で抱えている問題を①カリ

キュラム②教材③教員（の養成）④学生の4点を中心にヒアリングを行い、またカリキュラム内容についての意見交換を行うということであった。

①開催時期：2009年4月28日～30日

②場所：マレーシア・ペナン島 セントニコラスホーム

③参加：マレーシア国内視覚障害関係団体

AMINより2名（形井、楠山）

BMINより1名（武藤氏）

NISVAより3名（ベトナム1名、カンボジア1名、事務局）

JICA ボランティアより3名（マレーシア2名、バングラデシュ1名）

3) モンゴル出張

①日程：2009年8月9日～10日

②参加：形井秀一、藤井亮輔

③内容：2009年4月以降のマッサージに関する活動の進捗状況を確認し、今後の進め方や、AMINとして協力する内容について打合せを行った。

4) WBUAP マッサージ委員会理事会に参加

①日程：2009年7月11日

②場所：韓国・ソウル ヒルトンミレニアムホテル

③参加：形井秀一、楠山寛子

④内容：－WBUAP マッサージ委員会の活動報告（ニュースレター、会計報告等）がなされた。その中で、AMIN としては現在中国を中心としては進められている視覚障害者のためのマッサージコースについて、オブザーバーとして情報収集等を行った。

－2010年5月に行われる第10回 WBUAP マッサージセミナー開催についての打合せ、視察等

5) ミャンマー視覚障害者マッサージ教育に関するアドバイザー

①内容：ミャンマーでは新しく視覚障害者の就業する場所として「GENKY」というマッサージクリニックを開店した。また、その後マッサージ教育を充実させることを目的として、学校を開設することを計画し

ており（2010年5月17日開校）、日本の盲学校見学案内、AMINの初級あん摩ガイドラインおよび教科書の提供、教員募集の呼び掛け、日本外務省担当者に対する意見書の提出など、可能な範囲で協力を行っている。

6) 来日したベトナム政府関係者に対し講演

- ①日程：2009年6月23日
- ②場所：東京都立文京盲学校
- ③講師：形井秀一（AMIN推進委員会）
- ④内容：AMINの活動および日本の視覚障害者を取り巻く環境について

(5) 2010年度(2010年4月～2011年3月)

〈AMIN推進委員会の構成〉

氏名	所属	事業の役割分担
大越教夫 / プロジェクト代表	保健科学部	推進委員会委員長
形井秀一 / プロジェクト副代表	保健科学部	推進委員会副委員長
緒方昭広	保健科学部	推進委員
藤井亮輔	保健科学部	推進委員
長岡英司	支援センター	推進委員
加藤宏	支援センター	推進委員
小野瀬正美	支援センター	推進委員
楠山寛子	保健科学部	事務局

【総括】

平成22年度は、国外の活動としては、昨年度から引き続きモンゴルおよびタイに対する支援を軸に、WBUAP マッサージセミナーへのAMINからの参加および4カ国に対する参加支援や、ミャンマーでのマッサージセミナー参加などを実施し、国内関係ではBMIN会議等を開催した。

モンゴル支援については、20年度よりモンゴル盲人協会と推進してきたマッサージ教育の充実のための活動について、まずは現実的な1年制の教育体制を整えるということで進めることとなったため、それに必要なカリキュラムや教科書、パソコンの提供と、教員のトレーニングとして2名の教員候補を受入れ、視覚障害者に対する医療知識の教育方法や、あん摩マッサージ指圧の歴史や技術、その他視覚障害者を取り巻く日本の現状について等を含めた研修を行った。また、学校の内装等施設を充実させる費用については、岡山県立盲学校の竹内氏からの寄附があり、その事務的手続きや連絡調整役としての役割も担った。当初の予定よりは、完成が遅れたものの、2010年11月に完成し、2011年3月に無事開校式を迎えることとなり、AMINプロジェクトの区切りの年に、一つの形になったことは大変喜ばしいことであった。1年制のカリキュラムでの授業は、モンゴルの年度初めである9月(2011年)より開始される予定であり、今後もカリキュラムのさらなる充実や教材の提供など、可能な範囲でフォローアップを行っていきたいと考えている。また、教育だけでなくその後の就業についても並行して検討を行う

必要があり、その点については現在モンゴル盲人協会が卒業後に試験を行い地方の病院等で就業出来るようにモンゴル保健省と話を進めており、試験内容や試験方法等についても日本での経験を生かしてもらうことが出来ると考えている。

タイ支援については、WBUAP マッサージセミナーへ 10 名の参加支援、日本でのスタディツアー、解剖模型等教具の提供、および日本あん摩の実技講習などを行った。タイでは 2011 年 4 月に、現在盲人雇用促進財団で学ぶ 40 名の視覚障害者が初めて国家試験を受ける。今回のスタディツアーでは、国家試験の実施方法や、国家資格取得後に、日本ではどのような場所で就業しているのか等について学んでもらうことが出来た。また、日本あん摩の講習会では、2 日間と短い期間ではあったが、熱心に学ぶ姿が見られた。晴眼者等タイ医療マッサージを学ぶ人々とは異なった技術を少しでも取り入れることで、実力の上でアドバンテージとなることを望む。

WBUAP マッサージセミナーでは、タイ・モンゴル以外から、ベトナム・インドネシアの代表計 5 名に対し、旅費や参加費などの補助を行った。AMIN は 2006 年の第 8 回 WBUAP マッサージセミナーつくば大会の時より、WBUAP マッサージ委員会のオブザーバーとして理事会に参加するなど協力関係があり、セミナーへ参加したいが、経済的に難しいとする国に対して支援を依頼され、実施する運びとなった。

また、2009 年から資金的な協力ではなく、アドバイザーのような形で事業に関わってきているミャンマーで、視覚障害者医療マッサージセミナーが行われ、講師派遣の依頼を受けた。受入れ団体は特定非営利活動法人ジャパンハート（代表：吉岡秀人医師）で、2010 年 5 月に教員の養成を目的にトレーニングセンターを設置し、現在 12 名の生徒をミャンマー各地から集め教育を提供している。今回のセミナーでは、日本の視覚障害マッサージ師の現状についての講演と、2 日間にわたる実技講習を中心として行われた。

国内関係者との協力関係については、これまで通り BMIN、日本盲人福祉委員会、国際視覚障害者援護協会と連携し、BMIN からは講師の派遣や盲学校見学、日本盲人福祉委員会には WBUAP 関連のイベントへの参加やモンゴルに対する竹内氏による寄附の手続き等、国際視覚障害者援護協会については、3 年連続して計画的にモンゴルからの留学生を受け入れてもらう等ご協力いただいた。また、その他視覚障害者関連施設の方々にも、見学を受け入れていただくなど、ご協力いただいた。

【活動概要】

1) 第 10 回 WBUAP マッサージセミナー参加および参加支援

第 10 回世界盲人連合アジア太平洋地域（WBUAP）マッサージセミナーが、ソウルで開催され、AMIN より 2 名＋事務局の計 3 名が参加した。また、今回は 4 カ国に対し、セミナー参加支援を行い、技術や知識の習得の他、参加国と交流してもらうことで自国での活動に活かしてもらう機会を設けた。

①日程：2010 年 5 月 3 日～5 日

②場所：ソウル Olympic Park hotel

③参加：緒方昭広、藤井亮輔、楠山寛子

④参加支援：タイ（10 名）モンゴル（4 名）ベトナム（3 名）インドネシア（2 名）

2) タイ盲人連合日本スタディツアー受入れ

ソウルでのマッサージセミナー後、日本へ移動してもらい、スタディツアーを 2 日間の日程で行った。タイ側の希望として①国家試験の実施方法について学ぶ、②視覚障害者マッサージ師の就業状況について学ぶ、という 2 つが挙げられたため、下記の施設へ訪問することとなった。特に東洋療法研修試験財団では、来年 4 月に実施される国家試験を前に、視覚障害者に対する配慮について、詳しく学ぶことが出来たようである。

①日程：2010 年 5 月 6 日～8 日

②訪問場所：東洋療法研修試験財団、朝日新聞ヘルスキーパールーム、日本財団、日本点字図書館、人間総合科学大学鍼灸医療専門学校、与那嶺治療院

3) タイ医療按摩講習会開催

タイ医療マッサージの国家試験に対応したカリキュラムの一環（選択科目）として、日本のあん摩を学びたいというタイ側の希望により、日本から 4 名の講師を派遣し、2 日間（計 10 時間）の日程で、あん摩手技の基礎および臨床応用についての講習を行った。

- ①日程：2010年8月3日及び10日
- ②場所：Foundation for the Employment Promotion of the Blind
- ③講師：緒方昭広 (AMIN)、喜多嶋毅・武藤実樹・小仲浩司 (BMIN)
- ④参加者：タイ医療マッサージ国家試験受験予定者40名

4) ミャンマー医療マッサージセミナー参加

ミャンマーで視覚障害者支援事業を展開しているNGO法人ジャパンハートとミャンマー社会保健省の共催で、医療マッサージセミナーが開催され、講師として4名の教員が担当した。参加者は、ミャンマー国内の社会福祉省障害部門関係者、視覚障害教育関係者、医療マッサージ教育関係者等、約100名の参加者と、ミャンマー市内の日本語学校の生徒等がボランティアスタッフとして運営に関わった。

その背景としては、近年、ミャンマーにおいても視覚障害者の医療マッサージによる社会的自立を目指す動きが活発になってきており、視覚障害者の働くマッサージ店がミャンマー国内に誕生してきている。しかし医療マッサージの教育に関しては、専門的指導者が不在の状況で経験者が後輩に実技を教えるのみに留まっており、解剖や生理などの医学専門知識の教育は全く行なわれていない状況である。そのような中で、視覚障害者の医療マッサージによる経済的自立を実現するべく、2010年5月にジャパンハートと社会福祉省との協力の下で、医療マッサージの指導者を養成する施設として「ミャンマー視覚障害者医療マッサージトレーニングセンター」が開校された。

今後は視覚障害者の医療マッサージによる経済的自立を目指していくにあたって、ミャンマーの政府関係者をはじめ、視覚障害者教育関係者や視覚障害者の間での、専門教育の必要性や可能性に関する共通理解のもとで共に歩んでいくことが必要であり、そういった意味で、関係者が一堂に集まる初めての機会として、セミナーが行われた。

- ①日程：2010年8月4日～8日
- ②場所：School for Disabled Children (ヤンゴン)
- ③講師：緒方昭広 (AMIN)、喜多嶋毅・武藤実樹・小仲浩司 (BMIN)
- ④参加：約100名

5) モンゴル盲人協会指導者研修

モンゴルで、新たに1年制の医療マッサージトレーニングセンターが出来るとに当たり、その教員候補の2名が、指導方法や、教材について学び、卒後の就業についても具体的イメージを持った教育を行うことが出来るということを目的に、筑波技術大学にて研修を行った。また、最後の3日間は、4年に一度行われる世界盲人連合アジア太平洋地域（WBUAP）中期総会に参加してもらい、日本だけでなく他のアジア太平洋地域での取り組みを学んでもらう機会を設けた。

①日程：2010年10月18日～11月1日

②場所：筑波技術大学

③参加：2名＋通訳1名

6) 第3回 BMIN 会議

BMIN登録者12名および国内関係者（AMIN推進委員会含む）9名の計21名が参加し、第3回BMIN会議が開催された。会議では、最近2年間の活動報告として、AMINやBMINの代表者だけでなく、ミャンマーで視覚障害者支援活動を行っているジャパンハートの舟橋氏からもミャンマーでの活動について紹介された。また、5年間の総括も含め、日本財団のAMIN担当者である千葉氏から、日本財団からの見解を述べ、その上で、参加者全員によって今後のマッサージ分野における途上国支援について何が出来るかディスカッションを行った。

①日時：2011年1月29日 13時～17時

②場所：日本財団会議室

③参加：21名

7) モンゴル出張

今回のモンゴル出張は①モンゴル盲人協会附属マッサージトレーニングセンターの開校式に出席すること、②新たな学校にて講義を行うこと、③モンゴル盲人協会と今後の協力体制について話し合いを行うこと、の3点を目的

として行った。開講式には、今回の学校校舎改装に対し出資した岡山県立盲学校教諭の竹内氏をはじめ、在モンゴル日本大使館やモンゴル社会福祉省など、政府関係者の出席者もあり、晴れやかな雰囲気の中行われた。

①日程：2011年3月7日～3月11日

②参加：形井、楠山（以上 AMIN）、竹内（BMIN）

8) タイセミナー講師派遣（予定）

視覚障害者も、タイ医療マッサージの国家試験が受験可能となった事を受け、タイ保健省では、視覚障害者に対する基礎医学科目の教授法に関するセミナーを開催する予定であり、AMINから講師派遣を予定している。日程は未定だが2011年夏頃を予定している。

(6) AMIN 業績一覧 (5 年間)

AMIN の活動 5 年間の業績・成果

1) ムーブメント

アジアにおける視覚障害者の職業自立を積極的に進めたいとするタイやモンゴル、マレーシア、ミャンマーなどの視覚障害者や福祉関係者、政府関係者の動きが活発になっている。

2) マッサージ教育に関するセミナーや短期研修会

・モンゴルに、1 年間のあん摩・マッサージと IT の教育課程を設立し、30 名の視覚

障害のある学生の学習をスタートさせることができた。

・タイの視覚障害者が国家資格を取得するための教育課程の基準作りや教育の方法などを支援し、2011 年度の受験の支援をすることができた。

・短期講習会の実施：ラオス、カンボジア、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、タイ

・日本でのスタディー・ツアーの実施：モンゴル、タイ

3) 日本のおん摩マッサージ指圧を踏まえた「アジアの人々のためのカリキュラムと教材の作成」

- ・アジア視覚障害者のための医療按摩標準テキスト（日本語）作成
- ・AMIN 初級医療あん摩ガイドライン作成

4) AMIN の活動を支援する国内組織の編成

- ・BMIN＝講師人材バンク。海外での研修会等にボランティア協力。
- ・国内連絡協議会＝視覚障害者団体からのアドバイス等の支援

(7) 域内各国に対する寄贈記録

1) カンボジア

	数量		数量
頸椎モデル	3	筆（風竹）太筆 茶毛	5
骨盤モデル	3	調節音叉	5
脊柱可動型モデル標準型	2	東大式角度計（盲人用）	5
脊柱用2分割マルチスタンド	2	盲人用メジャー	5
打診器（バギンスキー式）	5	ステンレス消毒盤	5
知覚計（ルーレット式）	5	ラクラク引き出しチェスト6段	1

2) ラオス

	数量		数量
スタン標準型骨格模型 直立型スタンド仕様	1	脊柱可動型モデル標準型	3
肩関節モデル	3	脊柱用2分割マルチスタンド	3

3) ベトナム（ハノイ）

	数量		数量
スタン標準型骨格模型 直立型スタンド仕様	1	打診器（バギンスキー式）	8
肩関節モデル	4	知覚計（ルーレット式）	8
脊柱可動型モデル標準型	4	12号平筆	8
脊柱用2分割マルチスタンド	4		

4) モンゴル

	数量		数量
スタン標準型骨格模型 直立型スタンド仕様	1	レディースシングルコート (白衣)	6
脊柱可動型モデル標準型	2	N632 小型点字器 (青・緑・ピンク)	各色 10
脊柱用 2 分割マルチスタンド	2	ビジュアルイーズ (A4 判) 茶	3 0
メンズシングルコート (白衣)	7	PC(Acer Aspire)	1 5

5) タイ

	数量		数量
脊椎可動型モデル、大腿骨付	2	股関節モデル	2
脊椎用 3 分割マルチスタンド	2	膝関節、機能モデル	2
手関節、靭帯付モデル	2	レオ骨格モデル、直立型スタンド 仕様	2
足関節、靭帯付モデル	2	頭蓋、頸椎付、4 分割モデル	2
肘関節、機能モデル		音声付き血圧計	5
肩関節、機能モデル			

(8) AMIN に対する日本財団助成金記録

2006 年度	18,728,000 円
2007 年度	25,800,000 円
2008 年度	18,638,000 円
2009 年度	14,491,000 円
2010 年度	4,872,000 円
計	82,529,000 円

4. AMIN 推進委員会・BMIN メンバーからのメッセージ

(1) AMIN 活動に参加して
—タイ国支援を中心に—

筑波技術大学 (AMIN 推進委員) 緒方昭広

AMIN の活動は 2006 年度より開始された。5 年間を通してアジア地域の視覚障害者が一人の国民として自立していく手段として医療マッサージ普及のための支援を行ってきた。日本においてもマッサージ (あん摩・指圧) は大きな視覚障害者の職業的自立手段であることは疑いがない事実である。

私は、筑波技術大学に 2008 年に赴任して、さっそく AMIN 推進委員会の委員として同年の 9 月よりタイにおける活動に参加させてもらい、日本財団、タイの視覚障害者の代表、役人などと交流し、タイでの視覚障害者の現状調査、視覚障害者の行うマッサージの国家試験制度の構築に、BMIN の方々と共に支援してきたと考えている。

支援を通して、日本においてあん摩マッサージ指圧、鍼、灸で自立している視覚障害者が全視覚障害就労者のうち 50% 近くいると推定されているのに比較し、タイでの視覚障害者のそれは、教育をはじめとして大きな隔たりを感じた。しかし、タイの政府を始め、視覚障害者への福祉、職業的自立の国内支援が少しずつ前進していることも事実であり、今後ますます発展していくことを願う次第である。これからも、支援の形は異なるが、アジアの視覚障害者のために、できる範囲での支援をしていれればと思う。

これまで、AMIN 事務局を支えてきていただいた方々、BMIN の方々、AMIN 推進メンバーに、このような機会を与えて頂き深く感謝したい。

2011 年 4 月

(2) AMIN へのメッセージ

筑波技術大学（AMIN 推進委員） 小野瀬正美

日本財団から助成を受け 2006 年度から始まった「アジア太平洋地域における医療マッサージ指導者育成のためのネットワークづくり」事業（英語名 Asia Medical Massage Instructors Network（略称：AMMIN 以降 AMIN と略す））が 5 年間の活動を終了する時を迎えました。今日まで物心ともに AMIN を支えてくれた日本財団に、支援を受けたアジアの視覚障害者の方々とともに感謝いたします。

AMIN の活動に微力ながら携わらせていただいたメンバーとして、小さなメッセージを残します。

この事業は 2006 年 2 月 16 日に日本財団海外協力グループスタッフと本学関係者のミーティングをから歩み始めました。日本財団の助成に対する基本的なスタンスをもとに、筑波技術大学としてどのような支援が可能なのか検討しました。鍼・灸・マッサージ及び IT 関連について、教員等の人材提供と教材の作成に関する支援が可能であるとの結論がでました。この結論をもとに、アジア太平洋地域における視覚障害者の職業として「医療マッサージ」を普及させ社会的自立を図ることを目標に事業が始まりました。

実際に事業を実施していくとさまざまな問題が発生しました。将来につなげる意味を込めて、いくつかの問題点を掲げます。

1. 大学を実施組織（助成受入組織）として活動してきたが、事業を担当する教職員は本務優先の義務があり、常に時間的な制約に悩まされました。また、予算執行についても学内規則にしばられ多くの制約に悩まされました。
2. マッサージ指導者を育成するための教員等の人材提供は、人材の確保の面で多くの課題がでてきました。本学の教員は、本来の仕事を抱えながら事業を実施することになり、海外研修等では時間的な制約に悩まされました。この問題を解決するために視覚特別支援学校（盲学校）の現任教員や退職教員等を中心とした人材組織（BMIN）を立ち上げたが、本学と同様に時間的な制約に悩まされました。半年、年単位で海外に在住しマッサージを教えることが理想であるが、そのために仕事を休職・退職しなければならない可能性もあ

り、海外支援は人材の確保が最重要課題であります。

3. 支援対象国とカウンター・パートナーですが、AMIN は当初ラオス、カンボジア、ベトナム、モンゴルと立て続けに海外講習会を実施しました。アジア太平洋地域の視覚障害者の職業自立を目標に多くの対象国に支援を行いましたが、事業期間後半に日本財団からの助言もあり対象国の絞り込みをおこないませんでした。国民性としてマッサージを受入れられるか否か、教育水準、カウンター・パートナーの力量、政府の理解度を条件として絞り込みを行った結果、モンゴルを支援対象国として支援をしてきました。

柔軟な予算管理、指揮系統・責任体制が明確な組織体制のもとに、専任の事務局・支援担当者が活動できる団体であること。半年、年単位で海外に在住しマッサージを教えることができる人材を確保できること。支援対象国の政府の理解度が高くかつ強力なカウンター・パートナーが存在すること。これらの条件をどれだけ満たすことができるかが成功の鍵を握っています。

AMIN の活動を通してアジアの視覚障害者・政府関係者、日本国内の NPO 団体の方々と知り合えたことは、私の人生観に少なからぬ影響を与えました。本来の仕事では関わることはできない海外支援を通して貴重な体験と幅広い視野を得ることができました。今後は、本学での視覚障害者教育支援を通して、国内外の視覚障害者の社会的自立に微力ながら貢献できればと思っております。

(3) AMINに参加して

筑波技術大学（AMIN 推進委員） 加藤 宏

私が AMIN と関わったのは AMIN 設立前の日本財団への事業申請準備の 2005 年からだったと思います。期間だけからいえば、最古参のメンバーということになります。ただ、私自身は筑波技術大学で視覚障害教育に携わってきたとはいえ、鍼灸やマッサージにはまったく関係のない心理学を専門とする人間です。一方、ICEVI という視覚障害教育関係者国際組織の活動に 1990 年代から関わってきた私は、日本の視覚障害教育についてのある思いをいただいていた。海外の視覚障害教育の代表者がその国の盲人協会、大学や盲学校関係者が多いのに対して、東南アジアではマッサージを業とするグループ、特に日本では理療科教員・鍼灸関係者の活動が活発で、国際会議等の舞台では時にそれは 2 元外交のような印象を与えかねないことが気になり、視覚障害とマッサージの世界を知りたい気持ちがありました。

事業計画以外で AMIN への初期の関わりはつくば国際会議場で開催された 2006 年の WBU・AP 大会です。この大会は AMIN 設立準備大会と位置付けられました。国ごとに異なるマッサージ・スタイルなど、学ぶことも多かった大会でした。上記のような第三者的立場であったためか、設立準備委員会の司会を仰せつかったのですが、この時の経験はその後の AMIN への関わり方を方向づけてしまいました。それぞれの国情も視覚障害者の職業事情なども知らないまま行司役を務められる訳もなく、会場から司会は誰なんだと声を飛ばされてしまったほどです。AMIN の他の委員のフォローでなんとか事なきを得ましたが、この時の反省と申し訳なさはずっと残りました。第 2 回 AMIN 会議は正式な設立会議で、また司会を仰せつかったのですが、ここでは総合タイムキーパーに徹して、パートごとの進行役はマッサージと海外支援にお詳しい先生方に担当していただきました。

AMIN の一員として BMIN の先生方ともご一緒させていただいた国はラオス、カンボジア、モンゴルの 3 カ国です。AMIN の総会等を通してお会いした国の人々は 12 ヶ国に上りました。それまでもタイ・マレーシアには何度か訪れたことはありましたが隣国のラオスは AMIN 以外ではおそらく行くこともなかったと思いま

す。訪れたのはいずれも3月だったのですがラオス・カンボジアは文字通り常夏の国、一方3月末とはいえモンゴルはウランバートル市内の川も凍っていました。どの国でも印象に残ったのは日本のマッサージを学びとろうとする真剣な若い人々の姿でした。一方、基礎学力が伴わないと手技のような技術の伝達も困難で、読み書きを中心とする基礎学力の重要さと日本の教育制度の伝統と優秀さを改めて評価できたりもしました。

AMIN で学んだことはたくさんあります。教育と福祉のかねあい、国際協力の難しさ、そしてなによりもアジアの視覚障害者の実態が分かったこと。たくさんのNGO・NPO関係者とも知り合い、その働きぶりには本当に頭が下がる思いでした。

ラオスは2度訪れることになりましたが、たった1年の間の発展には驚きました。アジアの沸騰ぶりが分かる気がしました。あの凍てつくウランバートルに盲人のための盲人協会によるマッサージを学べる学校が設立され、AMINが少なからず貢献できたことはなによりの慶賀です。

委員としての貢献はほとんどできなかった者ですが、アジアの各地でAMINの灯が何らかの形で引き継がれていくことを期待しております。

(4) IT 利用への意気込みを実感

筑波技術大学 (AMIN 推進委員) 長岡英司

視覚障害者が按摩をはじめとする理療や関連の知識をしっかりと学ぶには、国や言語の違いを問わず、IT (情報技術) の利用が有効である。習得した技能を生かして職に就いてからも、IT は様々な可能性をもたらす。そのような視点から、AMIN 推進委員会には、按摩の教育や職業における IT の利用の推進を図る役割を担う委員が加えられた。その一人となったことで、理療の専門家ではない私がこのプロジェクトに参加できたのである。

<南ののどかな国では>

研修会の実施で訪れた (2007年) ラオスの首都ビエンチャンは、静かな落ち着いた町である。まだ歴史の浅い視覚障害者協会は、按摩を職業として定着させることに強い関心を持っている。実際、研修の参加者たちは按摩の講義や実技を熱心に受講していた。そして、皆が一応に、DAISY (Digital Accessible Information System) やインターネットによる可能性に期待を寄せる。訪問した市内の盲学校では、冷房装置がなく蒸し暑い一室で羽虫が飛び交うなか、全盲の青年が英語版の PC (パソコン) を駆使して、ラオス語の点字教材を作成していた。そのデータは、1台しかない、しかも印刷速度が遅い点字プリンタで打ち出される。ラオスの視覚障害者の間では、IT の普及はまだ進んでいないものの、利用への関心はたいへん高い

<北の極寒の国でも>

一方、モンゴルの首都ウランバートルでも (2008年)、訪問したマッサージ研修センターや視覚障害者協会では、PC や DAISY への期待が大きい。マッサージのための設備で手狭な研修センターでは、指導用の PC がちゃんと場所を占めていた。視覚障害者協会では、自らが経営する FM ラジオ局の設備や開設間もない点字図書館の機能を活用して、DAISY 図書 of 整備に着手したばかりであった。国内唯一の盲学校には、まだ PC はほとんど導入されていないが、教員たちの視覚障害

者教育に対するあの熱心さが、今後きっと PC や IT を有効に使いこなすことであろう。北の国でも、視覚障害者の間では按摩と IT への想いは熱い。その二つが連動しながら普及し、近い将来、教育や職業の場面での開花が見られるに違いない。

AMIN の活動を通じて、私は南と北の二つの国で視覚障害者の新鮮な意欲を実感できた。翻って、こここのところ日本の視覚障害者やその理療の世界は少し元気がない。私たちも初心に立ち返って再び頑張る必要があるのではと、改めて思った次第である。

(5) 調整役の大切さ

筑波技術大学 (AMIN 事務局) 楠山 寛子

AMIN 5 年間の活動のうち、後半 3 年間、事務局として AMIN プロジェクトに携わってまいりました。5 年間の活動報告を作成するにあたり、専門的な内容や各国の詳しい内容については専門家の先生方にお任せするとして、私は事務局として運営の面について、一言、非常に個人的な感想を述べさせていただきたいと思います。

こちらで働くまで、視覚障害者の方々と深く関わった経験もなかった私が、ひょんなことから事務局として働き始めたのは 2008 年の 4 月。ちょうどその時期は、AMIN の方向性について再検討している最中で、アジアの視覚障害者が医療マッサージによって自立する、という最終的な目標のために、『ではこの 5 年間（残り 3 年間）に何を成すのか』『医療マッサージとは何か』など根本的な問題から改めて議論しているところでありました。正直この話し合いだけで 3 年経ってしまうのではないかと思う程で、始めの半年は非常に不安な日々を過ごしていたように記憶しています。

AMIN の活動は、筑波技術大学の教職員が推進委員として進めてまいりましたが、そのうち専任は事務局の私一人で、他の先生方はそれぞれ本来の職務の合間に、時間調整を行いながら活動するという体制でした。そのため、事業を円滑に進めるためには、やはり専任職員が交渉能力や裁量権、自身の言葉で発信する力が、ある程度必要であったと思います。『ある程度』というのも曖昧ですが、例えば、各国の盲人協会など NGO 団体とだけではなく、政府関係者など制度面に関わる方々と政治的な調整も出来る人物が専任でいることが理想であったと思います。そういった意味で、唯一の専任職員として私は非常に中途半端であることを常にひしひしと感じておりました。

日本という国が持つ、視覚障害者教育の長い歴史と経験が、他の国々でその分野について更に発展させていくために寄与出来ることはもちろん多くあると思います。技術や知識の面でも、本学の教員メンバーを始め、BMIN や国内連絡協議会として AMIN の活動にご協力いただいた方々は、現在日本の視覚障害者教育を、中

心となって進めている方々ばかりでしたし、途上国の視覚障害者のために出来ることをしたいという志も共有しておりました。この5年間で、タイやモンゴル、また国内組織など、AMINの活動を行った事で、前進したのももちろんあります。しかし、より強い調整役がいたならば、もっともっと資金や人材、時間をより効果的に活かすことが出来たのではないかと思います。

今後どのような形でAMINの活動や志を継続していくのかは、残念ながらまだ見えない状況ではありますが、実際にアジアの途上国の方々とお会いすると、日本の支援に対する期待を強く感じますし、逆に支援を行うことで、こちらが気付かされることも多く、是非今後も何らかの活動は継続して行っていただきたいと希望します。そして、その際に、このAMIN第一期での経験を活かし、志、技術や知識、資金、各国の要望や需要など、それぞれの点を線でうまくつなぐことの出来る体制づくりをしていただければと願います。

最後になりますが、このAMINのプロジェクトに関わることで、今まで知ることのなかった、というより気にすることさえなかった世界に触れることが出来、いろいろと勉強させていただきました。マッサージの専門家でもなく、事務局でもなくなる私に何が出来るか分かりませんが、出来ることがあれば今後もお協力出来ればと考えております。このような機会を与えて下さったAMIN推進委員会の先生方を始め、日本財団、BMIN、国内外の関係者の皆さまに感謝申し上げます。

(6) ラオスの思い出

元福井県立盲学校教諭 窪田清和 (BMIN)

プロペラ機がビエンチャン空港に着いた時、僕の頭の中はジャングル地帯になった。今から 60 年以上前、父親がサイゴン、プノンペン、ビエンチャンとメコン川を上がりバンコク、ラングーンと行軍していったことである。ラオス人の日本軍に対する反日感情が強いかと心配であったが通訳の人の話ではベトナム戦争におけるアメリカ軍のハノイ攻撃にビエンチャン空港を使った反米感情であった。一安心であった。

ビエンチャンでの日本按摩講習会は日本からの指導者 3 名、ラオスの受講生 10 名で、高級ホテルの一室を借りて 2 泊 3 日で行われた。ラオスの盲人が按摩マッサージで生計を立てているのはごく一部でそれもタリ式マッサージで医療マッサージとは程遠い技術であった。大部分の盲人は家庭の手伝いなど家庭で養われているようである。集まってきた 10 名の盲人も学校教育は受けておらず、点字の読み書きはほとんどできず、自学問になってしまった。また、通訳する人も解剖・生理・臨床などの医学用語は全くわからず、どのようにして日本按摩を伝え、技術の評価をするか途方にくれたしだいである。

しかし、受講生の皆さんは非常に熱心で講座開始 30 分前にはほとんどの人がそろっており、何かを吸収してやろうという気構えがうかがわれた。また、全身の骨格模型があったことは講座を進めていくのに大変役に立った。

嬉しかったことは上半身の按摩施術法について不十分ではあったが、それを伝えることが出来たことと、早速クライアントに応用したところ大変喜ばれたと聞いたことである。

ラオスでは盲学校教育を浸透させていくことと同時に盲人に最も適している按摩マッサージの職業教育を進めていくことであろう。そのためには、指導者を養成していかなければならない。そこに、日本の役割が大きいと思う。

(7) AMIN 並びに日本財団へメッセージ

タイ国 社会開発人間安全保障省 地域福祉局 職業訓練指導官
小仲浩司 (BMIN)

拝啓

AMIN 事務局様

長年に亘る活躍おつかれ様でした。私はタイ、ミャンマーでのアジア太平洋地域の視覚障害者支援活動に参加しました。タイ、ミャンマーの学生さんが、今まで知らなかった日本の医療マッサージを習い技術を身につけたときの嬉しそうな顔を私は忘れることができません。新しい知識や技術を身につけたときの感動は人間誰もが持つ喜びであります。三療に携わる者として、この AMIN の事業に参加出来た事は一生の誇りであると胸に刻んでいます。筑波技術大学を中心とした AMIN には知識と技術があります。今後ともアジア太平洋地域の視覚障がい者の自立支援の為にはこのような事業の継続が必要と考えます。私は現在タイのバンコクに在住し、タイの視覚障害者や社会的弱者の方々に職業訓練として日本式のマッサージを教えております。AMIN で感じたこと、身につけたことを今後の仕事に生かしてゆくつもりであります。ありがとうございました。

日本財団様

今までのご支援ありがとうございました。ヒト、モノ、カネの三者が結びつき有効な事業を行うことができました。今後は日本財団様のより一層のご発展を祈念いたします。これからは、情報、ソフトなどのネットワークの連携を希望いたします。ありがとうございました。

(8) 「AMIN 海外講習会の思い出」

東京有明医療大学鍼灸学科 坂井友実 (BMIN)

「もう一問質問させてください」、「あと一問だけでいいですからお願いします」。このような質問の声が続くことなく、次々に続いた。これは、2007年3月、カンボジアでの第1回 AMIN 海外講習会での一コマです。予定の講習が一通り終わり、次の質問コーナーで、受講生が「あと一問、あと一問」と4,5回繰り返して質問し、予定の時間をはるかにオーバーしてしまいました。彼らの、もっと聞きたい、もっと教えてほしいという熱意には、われわれ講師一同圧倒されてしまいました。これほどまでに質問攻めに会おうとは予想もしていなかったことなので、強烈な印象として現在でも鮮明に脳裏に焼き付いています。受講生は国内で選ばれた10名程の視覚障害者で、年齢は20歳前後から30歳代の若者たちです。中には、所定の教育を受けていなく十分な読み書きもできない受講生もいました。しかし、彼らは医学の知識に飢えており、役に立つものであれば何でも吸収しようという貪欲さがありました。

教育とは「学ぶ側のひたむきな気持ち」と「教える側の熱い情熱」がぶつかり合って初めて成立するといわれています。双方の納得のいく学び、そして教育には、様々な工夫が必要です。特に視覚障害教育には工夫が必要なことは自明の理でしょう。しかし、その前提として、お互いに真剣勝負の気持ちで臨まないといふ結果は得られません。このことを、AMIN 海外講習会に参加して、教育に携わる者の一人として、改めて実感させられました。

今後も、日本からのアジアの視覚障害者への教育支援がさらに充実発展していくことを期待しています。

(9) モンゴルへの支援活動に参加して

岡山市 竹内昌彦 (BMIN)

私の活動は、最初からモンゴルに視覚障害者のマッサージ師養成学校を建てるという目的を持っていたので、モンゴルへの支援に優先的に参加させていただいた。

第1回目の訪問は、2008年4月にモンゴルの視覚障害者の実態調査と実技講習を目的とする行事で、私は3日間の実技指導を担当したが、医学用語がうまく伝わらなかったり、指示通りに受講生が動いているかどうかも見えず、簡単なことを伝えるのにも時間がかかってはがゆい思いをした。

第2回目は2008年9月に、建設する学校の規模について話し合うために訪問した。ところが、モンゴル盲人協会は20人定員で3年過程の学校を希望しており、それまで6ヶ月で終了していたものを、一足飛びに3年過程にすることの困難をといたが話し合いは平行線に終わった。

第3回目は2009年4月のマッサージセミナーに参加するために訪問した。私はステージの上にベッドを置いて、モンゴル政府のお役人の男性に日本あん摩を行いながら、手技や施術部位の選び方などを解説していった。これは好評で、予定に入っていなかったが、急遽次の日にモンゴル伝統医療大学で日本あん摩を再び実演することとなった。

しばらく学校建設の話は途絶えていたが、2010年5月にモンゴル盲人協会の会長他3名が来日され、再度学校建設の話し合いを行った。ところが、今度は10人定員で1年過程の学校という現実的な提案が示され、具体的な建設工事の話へと進むことができた。その結果、9月には650万円を送金し12月には新しい学校で授業を開始することができた。

2011年3月9日に開校式が行われ、これに出席したが、一般教室・実技室・コンピュータ室・語学教室に加え、食堂・寄宿舎などもあり、日本の盲学校と変わらない教育環境が実現しており、満足して帰国することができた。現在は外装工事のための費用を準備しているところである。

このように私の夢が実現できたのは、私の呼びかけに応じてお金を寄付してくださった大勢の人たちの力であり、日本財団の支援、筑波技術大学や日盲委など

の協力のお陰である。杉山和一が生まれてちょうど400年目の2010年に、彼の願いが海を越えてモンゴルの地に花開いたことは、大きな喜びであった。

(10) ラオス講習会に参加して

福井県立盲学校教諭 前田茂伸 (BMIN)

2008年3月、ラオス ビエンチャンで行われたマッサージ講習会の指導に参加しました。年々経済成長を続けるビエンチャン、日本からの援助で舗装道路や建築物などが増え、市内は近代化が進んでいるとのこと。しかし、郊外の町や村では農業が中心で、病院もない所が多いとのこと。

10名の受講生は、経験の長短はありますが、タイ式マッサージで生計を立てています。郊外出身の受講生からは、骨折・腰痛の治療法を学びたいとの希望が聞かれました。病院がないため、マッサージ師に求められるニーズなのでしょう。

ラオスの視覚障害者教育は、統合教育が主体です。盲学校は存在しますが、短期間での点字やパソコンの指導に限られている様です。地元の学校では、明らかに教材が不足している様です。また、家業を手伝うために学校へ行けない子供達が多い様です。受講生の知識(例えば、骨・筋)も乏しく、また通訳の人の理解できる医学用語も少なく、大変苦労しました。しかし、日本あん摩を吸収しようとする受講生の熱心さが伝わってきました。説明をすれば、何本もの手が伸びてきます。「次はいつ教えに来てもらえるんですか？」という言葉が時々思い出されます。

ラオスの教育水準向上はもちろん、日本での視覚障害者教育のノウハウを伝え参考にしてもらう必要性を強く感じました。今後もチャンスがあれば、何らかの形でラオスに貢献したいと考えています。

5. AMIN（アジア医療マッサージ指導者ネットワーク）の活動を振り返って

筑波技術大学 藤井亮輔

AMIN（Asia Medical Massage Instructors Network）は2006年9月、つくば国際会議場で産声を上げた。「The Nippon Foundation」と「Tsukuba University of Technology」の2枚看板を持つ組織の誕生に、アジアの視覚障害者たちは待ち望んだ希望の光を見たにちがいない。あの日から5年ほどの歳月が流れた。日本財団からの資金援助で続けてきたAMINの事業は、この春をもって予定の計画を終え一応の終止符を打った。この節目に、次へのよすがになればとの思いで、本プロジェクトが生れた背景と成果を確認した上で、積み残した課題について若干の私見を述べてみたい。

1. 誕生の背景

あの日、9月25日、定員50名の405会議室は関係者80人余りの熱気に包まれていた。アジア16の国と地域からマッサージ指導者36人を招聘して開かれたAMIN設立会議である。参加者たちの口角に泡を飛ばすほどの熱い議論は、アジアが寄せるこのプロジェクトへの期待そのものだったのだろう。今も目に耳に焼き付いて離れない。彼らの期待の背景にあったものを探ってみよう。

国際障害者年（1981年）から本格化するノーマライゼーション運動は、「アジア障害者の十年」を経て、域内の障害者の暮らしを豊かにしたが、視覚障害者に限れば、その成果の配分を享受できたのはほんの一部の人々にすぎなかった。なぜなら、暮らしを豊にしてくれるはずの「仕事」に、「見えなくてもどうぞ」という寛容な業種がほとんどない現実があるからだ。

能力も意欲も十分あるにもかかわらず生産社会から阻害され続けてきたアジアの視覚障害者にとって、日本の盲人を支えてきた「按摩・マッサージ・指圧」という職業は羨望の的になっていた。その最高学府の「Tsukuba University of Technology」が、日本のファンドを代表する「The Nippon Foundation」の財政支援を受けて、「医療マッサージの普及」という明確なメッセージを掲げたAMINを立ち上げたのだ。この組織が、彼らの目に差別と貧困からの解放を告げるシン

ボルのように映ったとしても、何も不思議ではない。

いずれにせよ、国際障害者年以降、アジアの視覚障害者の世界は「働く場の確保」を最大の課題としつつ、マッサージの普及がその有効な打開策であることに徐々に気付き始めていた。しかし、どの国もマッサージ師を育てる指導者が絶対的に不足している現実の前に、日本の民間が進めてきた短期講習などの「点」の支援に頼るしかすべがなかった。JICA 沖縄センターと沖縄盲学校が主導した「沖縄プロジェクト」は、それまでの民間の草の根による支援の成果を踏まえつつ、二国間協約に基づいた計画的な指導者育成をめざしたものだ。いわば「面」の支援に道を開こうとした事業で多くの成果を挙げたが、2007年度でその事業は終える予定にあった。この事態に、海外からはこれに代わる新たな日本の貢献を望む声が寄せられていた。その期待の受け皿としての役割を担って誕生したのが、AMINだったのである。

2. 活動の成果

AMINは、その名が示すように、アジア地域の視覚障害者に保健・医療マッサージを教える指導者のネットワーク構築を目標に掲げスタートした。そのゴールを達成するには各国にネットワークの中核となる拠点を作らなければならない。つくば会議では、その拠点の構築に向けた日本からの主な支援として次の事業が確認された。

- ① 指導者育成のための研修会を実施する。
- ② 各国・地域で開催される研修会に講師を派遣する。
- ③ 教育及び研修に必要なテキスト・教材の整備を進めるとともに、教材作成に必要なIT・コンピュータ技術の指導を行う。

これらの事業は、AMINがアジアの国々と交わした約束事にほかならない。5年にわたって展開してきた私たちの活動は、この約束を果たすためのものであった。その達成度を自己評価するならば、支援国に限られたことなど課題を多々残したものの、総じて言えば一定の責任は果たしたのではないだろうか。詳細は「3. 活動年表および記録」に譲るが、主だった成果をマッサージの事業に限って総括的に述べてみたい。

まず、指導者育成のための事業としては、短期講習をラオス、カンボジア、ベトナム、モンゴルを中心にミャンマーとタイにおいても行ったこと。モンゴルやタイの指導者を招聘したスタディーツアーを実施したことなど、不十分ながらも、

身の丈を思えば一応の目的は達したとあってよいだろう。また、「アジア視覚障害者のための医療按摩標準テキスト」と、アジアの視覚障害者に対する初級按摩指導のための「教育と安全性に関するガイドライン」(教育カリキュラム)を完成させたことは、今後における医療マッサージ普及事業の橋頭堡を築いた意味で、高く評価される成果であった。

これらの事業が、「講師人材バンク＝BMIN」(AMIN推進委員会を支援する国内組織)の先生方との二人三脚によって達成できた事実からいえば、AMINが誇れる最大の成果は、この強力な「BMIN」という海外支援のための専門家集団を組織化できたことではなかったか。

そして、最もシンボライズされる成果は、支援重点国として取り組んできたモンゴルに昨年末に開学した1年課程のマッサージ学校だ。テキストや人材などAMINによるソフト面の支援に、BMINの会員でもある竹内昌彦先生からの「建物」というハード面のプレゼントがシンクロされて結実したもので、本プロジェクトのモデル的な成果とあってよい。この学校が、モンゴル視覚障害者の職業自立に大きく貢献することと、アジアにおける指導者ネットワークの拠点として発展することを期待したい。

3. 今後の課題

最後に、積み残した課題について若干述べさせていただく。

既に述べたように、AMINの活動は支援の対象も内容もかなり絞り込まざるを得なかった。モンゴルの先例は、この「選択と集中」の戦略によりもたらされた成果だったとあっていい。同時に、この成果は、「目に見える形」を求められ続けた本プロジェクトにとっては面目躍如の感はある。が、十分な支援が届かなかった国々の視覚障害者にこの成果はどのように映っているだろうか。

今なお、日本からの支援を一日千秋の思いで待ちわびる人々が数知れずいることを思うと、慚愧の念に堪えない。

AMINに刺激されて「VMIN」を立ち上げたベトナムの若い視覚障害者のリーダーたち、「seeing hands」を運営するカンボジアの視覚障害者たち、マット1枚の施術所でこれからの夢を語っておられたラオス盲人協会の人々……。さらに、マッサージの普及度が一定レベルとして支援の対象から漏れたマレーシアやフィリピンなどの国々も支援を待ち望んでいる。

モンゴルの新しい学校とてフォローの支援を待っているだろう。資金的な後ろ

盾を無くしたAMINが、今後どのような理念とスキームで、これらの期待に応えるべく支援を展開していくのか。むしろ、日本が国際社会に問われている課題といってもいい。

おわりに

日本のアジア支援は、個人が奔走した時代から数えると半世紀以上になる。国際視覚障害者援護協会などの草の根支援でかなり組織化され、沖縄プロジェクトを経てAMINへと受け継がれてきた。駅伝に例えるならば、時々の役割の染み込んだタスキを肩にかけて各時代を走り続けてきたランナーたちだ。が、アジアの視覚障害者を取り巻く職業事情はなお厳しい。AMINの受け継いだこのタスキを、これから誰に渡すのか。次の中継点までの道のりはまだ続く。

最後に、5年にわたってAMINの活動に資金を提供してくださった日本財団、日本財団との橋渡しの労を買って出てくださった筑波技術大学前学長の大沼直樹先生、そして、このプロジェクトの日常を事務局として縁の下で献身的に支えてくださった楠山寛子さん、齋藤竹延さん、櫻田恵里さん、西尾尚子さんの各氏に心からの謝意を申し上げ校了としたい。

2011年4月

【付録】

1. BMIN 登録者一覧

氏名	所属
足達謙	筑波大学付属視覚特別支援学校
東浜啓	長崎県立盲学校
井出直美	北海道高等盲学校
伊藤としえ	島根県立盲学校
浮田正貴	国立神戸視力障害センター
大城保夫	沖縄県立沖縄盲学校
岡田富広	福岡県立福岡高等盲学校
緒方伸彦	福岡県立福岡高等盲学校
奥田悟志	福井県立盲学校
喜多嶋毅	大阪市立視覚特別支援学校
久保弘樹	福岡県立福岡高等盲学校
窪田清和	福井県立盲学校 高等部理療科
栗原勝美	東京都立文京盲学校
小仲浩司	JICAボランティア (タイ)
小林堅造	福岡県立福岡高等盲学校理療科
小松範明	キュアーズ五橋
笹田三郎	JICAボランティア (マレーシア)
白木幸一	社福) 東京ヘレン・ケラー協会
清水洋二	葛谷学園 中和医療専門学校
杉本 英樹	あいべ整形外科
芹田祐昌	福岡県立福岡高等盲学校
竹内昌彦	岡山県立岡山盲学校
田中実	長崎県立盲学校
玉城達男	南星治療院
祭伝	長崎県立盲学校
富安猛	神奈川県立平塚盲学校
中崎良知	沖縄県立沖縄盲学校
中本与一	沖縄県立沖縄盲学校
仲村渠弘泰	沖縄県立沖縄盲学校
橋本あけみ	青年海外協力隊 (JICA)
原口隆嗣	福岡県立福岡高等盲学校
福里実	沖縄県立沖縄盲学校
星虎男	つくば国際大学医療保健学部
前田茂伸	福井県立盲学校
丸山克雄	沖縄県立沖縄盲学校
箕輪政博	千葉県立千葉盲学校
武藤実樹	茨城県立盲学校高等部理療科内
吉川恵士	筑波大学理療科教員養成施設
坂井友実	有明医療大学
青木隆明	東京都立文京盲学校
寺崎直	筑波大学附属視覚特別支援学校
鈴木則昭	治療院 セラピス
佐々木健作	ニャックアン盲学校
郭壮平	Japan Graduated' Association of Malaysia (North Branch)
戸田賢	朝霞治療院 東洋鍼灸専門学校 (非常勤)
西垣充	Myanmar Genky Clinic

2. 国内連絡協議会加盟団体一覧

- －社会福祉法人 日本盲人福祉委員会
- －社会福祉法人 日本盲人会連合
- －アジア医療按摩指導者ネットワーク人材バンク(BMIN)
- －社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会
- －世界盲人連合アジア太平洋地域協議会マッサージ委員会（国内組織）
- －日本理療科教員連盟
- －社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
- －アジア医療按摩指導者ネットワーク(AMIN)推進委員会

3. AMIN 規約

アジア視覚障害者マッサージ指導者ネットワーク規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、アジア視覚障害者マッサージ指導者ネットワークと称する。

2 本会の英語名を、Asia Medical Massage Instructors Network(略称:AMIN)と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局を、国立大学法人筑波技術大学(以下「筑波技術大学」)の春日キャンパス内(茨城県つくば市春日4丁目12番7号)に置き、筑波技術大学に所属する職員若干名をもって事務局員に当てる。

(目 的)

第3条 本会は、視覚障害者のマッサージ教育の普及に携わるアジアの指導者が、その使命遂行に必要な知識、技術及び情報を共有するとともに、資質の向上を図り、もって、域内における視覚障害者の職業自立の促進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) マッサージに関する専門的な知識、技術及び情報の共有化と、その普及を図るための事業
- (2) マッサージ指導者育成のための研修会の実施
- (3) 講師人材バンクの運営と研修会への講師の派遣
- (4) マッサージ関連教材の整備
- (5) 当事者によるネットワークの維持・運営に必要な情報技術の指導及び機器の整備
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(資 格)

第5条 会員は、アジアの各国・地域において、視覚障害者のマッサージに関する教育ならびに業の普及に指導的立場で貢献している者であって、本会の目的に賛同する個人とする。

(加入)

第6条 本会への加入を希望する者は、所定の入会申込書を事務局に提出し、第7条に定める AMIN 推進委員会の承認を得なければならない。

第3章 機 関

(AMIN 推進委員会)

第7条 本会に AMIN 推進委員会(以下「推進委員会」)を置く。

(推進委員会の構成)

第8条 推進委員会は、筑波技術大学の保健科学部、障害者高等教育研究支援センター及び事務局に所属する教職員若干名の委員を以って構成する。ただし、保健科学部にあつては部長を含むものとする。

(推進委員会の権能)

第9条 推進委員会は、委員長が招集し、本会の事業、予算の他、会の運営に関する重要事項を審議し、業務を執行する。

第4章 役 員

(役員の種類と選出)

第10条 推進委員会に以下の役員を置き、委員の互選によって選出する。

(1)委員長 1名

(2)副委員長 1名

(役員 の 職 責)

第11条 役員 の 職 責 は 次 の と お り と す る。

(1)委員長は本会を代表し、会務を統括する。

(2)副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(任 期)

第12条 役員 の 任 期 は 2 年 と す る。た だ し、再 任 は 妨 げ な い。

附 則

この規約は、2007年10月24日から施行する。

Asia Medical Massage Instructors Network(AMIN)

5年間の記録（簡易版）

（2006～2010年度）

発行日 : 2011年4月1日

編集・発行 : AMIN 推進委員会

〒305-8521 つくば市春日 4-12-7

筑波技術大学 AMIN 推進委員会

TEL&FAX:029-858-9533（形井）

e-mail : katai@k.tsukuba-tech.ac.jp（形井）